平成27年5月27日

株主各位

第15回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

① 会社の体制及び方針‥‥‥

会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は実効性のある内部統制システムと法令遵守体制を整備し、適正に企業を統治する。

② 情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実施し、透明性のある経営を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 代表取締役は文書管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに10年間保存し、管理するものとする。

- 株主総会議事録
- 取締役会議事録
- 経営会議議事録
- 計算書類
- 稟議書
- その他取締役会が決定する書類

② 代表取締役は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるとともに、取締役、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うように指導する。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

① 当社および子会社の代表取締役は、次のリスクについて、継続的にモニタリングを行い、リスクが顕在化した場合には速やかに対応できるよう、規程ならびに対応体制を整備する。

- プロジェクトリスク
- 投資・与信リスク
- 情報リスク
- 各事業特有のリスク

② 特に、投融資先数の増加に伴う投資・与信リスクの高まりに対しては、ポートフォリオ管理体制を強化し、リスク管理の徹底を図る。

③ 当社および子会社の代表取締役は、取締役、従業員に対して、業務執行において適切にリスクを管理するように指導する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役会長が取締役会の議長を務め、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う。代表取締役社長は経営会議の議長を務め、適切・効率的な業務執行を推進する。

② 経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続・拡充する。

③ 取締役会における経営・監督を補佐する機能として、取締役会担当を設置し、取締役職務の効率的な運営を補佐する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 全社の組織が小規模であることを鑑み、代表取締役はコンプライアンスや当社を取り巻くリスクとその管理について、全員参加ミーティングにて、全社員への徹底を図る。

② 監査役による日々の監査に加え、内部監査担当による内部監査を実施し、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行う。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 該当する子会社が設立される場合には、代表取締役は所要の統制体制を整備するものとする。

② 当社は、子会社の取締役に対し、子会社の業務執行に係る重要事項等について、「関係会社管理規 程」の定めに従い、定期的に当社へ報告又は事前承認を得ることを求めるものとする。

③ 子会社において、「関係会社管理規程」に定める当社への事前協議や承認が必要な事項が発生した場合、当社は、協議及び決裁を通じて、子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。

④　当社は、子会社に対して、監査役の派遣及び内部監査を実施し、適宜子会社の業務執行を監視するものとする。
⑤　各子会社の監査役と当社の内部監査部門及び監査役が緊密に連携し、グループにおける監査役監査および内部監査の有効性及び効率性を高めるものとする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は監査役が求める必要な要員数の補助の使用人を、速やかに設置するものとする。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
　監査役の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人は監査役の直属の指揮命令下に配置し、取締役ならびに業務執行者からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を担保するものとする。

(9) 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
①　代表取締役は、取締役会ならびに経営会議の参加者に常勤監査役を加え、重要な経営情報を連携するものとする。
②　当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人が、法令・定款に反する事実や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査役または監査役会に報告するものとする。
③　当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人が、監査役へ報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備するものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
①　代表取締役は、取締役および使用人の会議予定を監査役が予め関知し、必要に応じていつでも参加・監視できるよう、会議スケジュールおよびその出席予定者、会議目的を電子媒体にて常勤監査役に常時公開するものとする。
②　その他、監査役会より資料請求等の要請があった場合には、代表取締役は速やかに対応するものとする。
③　監査役が職務の執行のために生ずる費用は、必要でないと認められる場合を除き、当社が負担するものとする。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
①　反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。
②　反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
③　反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

(12) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
①　対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況
　コンプライアンス担当執行役員がその任に当たっている。
②　外部の専門機関との連携状況
　顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備している。
③　反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
　日常的な営業・業務活動で得られる情報に加え、顧問法律事務所や取引金融機関とのやりとりで得られる情報を含めて、反社会的勢力に関する情報を集中管理し、当社が一切関わることのないように確認できる体制を整備している。
④　社内への周知徹底
　反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない旨、定期的に開催する全社員参加ミーティングで周知徹底するとともに、相談窓口を設けて、全社員がいつでも相談できる体制を設置している。

2. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への長期利益還元を重要な経営課題の一つと考え、剰余金の配当につきましては、各期の経営成績、財政状態及び将来の投資原資を総合的に勘案しながら、最大限株主に報いていく方針であります。

当期の配当金につきましては、１株あたり29円とさせていただきます。

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等）

1. 連結の範囲に関する事項
   （1） 連結子会社の数　10社
   （2） 連結子会社の名称　アイペット損害保険株式会社
   株式会社リバリュー
   得愛（上海）企業管理咨洵有限公司
   Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company
   DREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE. LTD.
   日本知財ファンド１号投資事業有限責組合
   株式会社DI Digital
   DI MARKETING CO.,LTD.
   DREAM INCUBATOR COMPANY LIMITED
   DI Pan Pacific Co,LTD.

   当連結会計年度において株式会社DI Digital、DI MARKETING CO.,LTD.、DREAM INCUBATOR COMPANY LIMITED及びDI Pan Pacific Inc.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項
   （1） 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数　2社
   （2） 持分法適用関連会社の名称
   DI Investment Partners Limited
   DI Asian Industrial Fund, L.P.

   （3） 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の数　1社
   （4） 持分法非適用関連会社の名称　株式会社フェノロッサ

   持分法を適用していない関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。
   なお、他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社がありますが、主たる営業目的である営業投資事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   連結子会社のうち、得愛（上海）企業管理咨洵有限公司、DI MARKETING CO.,LTD.及びDREAM INCUBATOR COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日、日本知財ファンド１号投資事業有限責任組合の決算日は７月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく決算書を利用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項
   （1） 重要な資産の評価基準および評価方法
   ① 有価証券
   イ）関連会社株式
   移動平均法に基づく原価法
   ロ）その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
   ・ 時価のあるもの
   期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
   ・ 時価のないもの
   移動平均法に基づく原価法であります。
   ハ）投資事業組合等への出資
   関連会社である組合等については、連結決算日における組合等の仮決算による決算書に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。なお、関連する損益については、組合等を管理運営する関連会社の持分法投資損益とともに、営業損益の区分に表示しております。
   関連会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ取引により生ずる債権および債務
時価法であります。

③ たな卸資産
イ）商品及び製品
個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。
ロ）仕掛品
個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。
ハ）原材料及び貯蔵品
移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
イ）リース資産以外の有形固定資産
定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が３～15年、器具備品が３～20年、車両運搬具が５年であります。
ロ）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
② 無形固定資産
イ）リース資産以外の無形固定資産
定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。
ロ）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法
① 株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
② 保険業法第113条繰延資産
保険業法第113条繰延資産の償却は、保険業を営む連結子会社の定款の規定に基づいて均等償却しております。なお、当連結会計年度において未償却残高の一括償却を実施しております。

(4) 重要な引当金および準備金の計上基準
① 投資損失引当金
期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。
② 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
③ 賞与引当金
一部の連結子会社は、従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
④ 役員賞与引当金
一部の連結子会社は、役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
⑤ 責任準備金
保険業法第116条および同施行規則第70条に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法および償却期間
のれんは、将来の超過収益力が期待される期間(10年)にわたり、定額法による均等償却を行っております。

(7)　重要な収益および費用の計上基準

①　営業投資売上高および営業投資売上原価

営業投資売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び投資事業組合等の純利益に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

営業投資売上原価には、これに対応する営業投資有価証券の売却簿価、支払手数料、評価損及び投資事業組合等の純損失に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

②　コンサルティングサービス売上高

コンサルティングサービス売上高については、検収を要しないものにつき契約期間の経過に伴い、契約上収受すべき金額を収益として計上しております。

(8)　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、保険業を営む連結子会社の損害調査費、営業費および一般管理費等の費用については税込方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却する方法によっております。

（追加情報）

1.　連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第５号 平成27年１月16日）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第７号 平成27年１月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2.　連結子会社の保険業法第113条繰延資産の一括償却

従来、保険業法第113条繰延資産は、法令および保険業を営む連結子会社の定款の規定により算出した額を計上しておりましたが、同連結子会社の経営状況が安定し同条の規定を適用せずとも十分な資本水準を維持することが可能となったことから、財務内容の健全化を図るため、定款の変更を行うとともに、当連結会計期間においてこれを一括償却いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して経常利益1,668百万円、当期純利益1,089百万円、それぞれ減少しております。

3.　株式付与ＢＩＰ信託の会計処理について

当社は、当連結会計年度より業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、株式報酬制度として役員報酬ＢＩＰ信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)　取引の概要

当社が当社役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき当社役員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、役員株式交付規程に従い、信託期間中の業績指標及び役位等に応じた当社株式を、退任時に無償で役員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、役員の負担はありません。

(2)　信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度54百万円、34,800株であります。

4.　株式付与ＥＳＯＰ信託の会計処理について

当社は、当連結会計年度より当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)　取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度444百万円、287,214株であります。

（表示方法の変更に関する注記）

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前連結会計年度159百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保資産

デリバティブ取引の担保として、有価証券20百万円を差入れております。

2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

（連結損益計算書に関する注記）

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	97,829	9,955,871	－	10,053,700

（注）発行済株式の総数の増加理由は下記のとおりです。
株式分割による増加 9,685,071株
新株予約権の行使による新株発行による増加 270,800株

2. 配当に関する事項

（1） 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年５月12日取締役会	普通株式	254	2,600	平成26年３月31日	平成26年６月13日	利益剰余金

（注）当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年４月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。なお、1株当たりの配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

（2） 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年５月12日取締役会	普通株式	291	29	平成27年３月31日	平成27年６月12日	利益剰余金

（注）平成27年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金９百万円が含まれております。

3. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	－	322,100	86	322,014

（注）1.自己株式の増加322,100株は株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口による当社株式の取得によるものです。
（注）2.自己株式の減少86株は、株式付与ESOP信託口による当社株式の売却によるものです。
（注）3.当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式が287,214株及び役員報酬BIP信託口が保有する34,800株が含まれております。

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
普通株式 494,700株

5. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1） 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外の上場および未上場企業に対する投資事業（営業投資事業）を行っております。国内については公募増資等の直接金融によって調達した資金を用いた投資を行っております。

一方、海外、とりわけアジアを中心とした未上場企業への投資については、投資事業組合の組成と、当該組合を通じて外部から調達したファンド出資金を用いて投資を行っております。

その他、当社グループは余剰資金の運用を行っておりますが、当該運用については、譲渡性預金やMMF等の公社債投資信託、短期的な定期預金等に限定する方針であります。

なお、デリバティブ取引の実行および管理は社内規程で定められている範囲内で行っており、借入金利や為替変動リスクをヘッジする目的以外での投機的取引は一切行わない方針であります。

（2） 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また保有する有価証券等の金融資産は、主として国内の上場及び未上場企業の株式を投資対象とした営業投資有価証券であり、当該有価証券は当連結会計年度末における連結計算書類の総資産のうち28.2%を占めております。これらの資産は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと、新興株式市場の市況やIPO（株式公開）審査や規制等の状況変化等の外的なリスクにさらされております。

その他、有価証券および投資有価証券を保有しておりますが、これらは、MMFおよび投資信託受益証券が中心であります。

（3） リスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクに関しては、決済までのサイトを短期間に設定するとともに、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を都度行っております。

② 市場リスク管理

当社の保有する上場株式については市場価格の変動リスクにさらされております。上場株式等については、ポートフォリオマネジャーによる継続的なモニタリングによって価格変動リスクの軽減を図っております。

③ 上場及び未上場企業に対する投資のリスク管理

当社の保有する金融資産の大半を占める上場及び未上場株式については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

④ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、適時資金状況を確認し、手元流動性を高く維持し、流動性リスクに対処しております。

（4） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価格のない有価証券については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、投資先企業の投資残高に応じて定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額および時価ならびにその差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2.をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	6,477	6,477	―
売掛金	1,562	1,562	―
営業投資有価証券	937	937	―
有価証券	20	20	―
合計	8,998	8,998	―
デリバティブ取引（※）	(5)	(5)	―

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブに関する事項

・現金及び預金
現金及び預金については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・売掛金
売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・営業投資有価証券
株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

・有価証券
有価証券は、MMFであり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引
取引金融機関等から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
非上場株式	2,170
非上場出資金	1,221
投資有価証券	
非上場株式	2
合計	3,394

（企業結合等関係に関する注記）

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　1,085円93銭
2. １株当たり当期純利益　103円23銭

(期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。)

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「１株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
「１株当たり当期純利益金額」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度において、259,935株であります。

※１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	993百万円
普通株式に係る当期純利益	993百万円
普通株式の期中平均株式数	9,624,277株

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に関する注記）

1. 重要な資産の評価基準および評価方法

（1） 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法であります。

② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

イ）時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

ロ）時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

③ 投資事業組合等への出資

子会社および関連会社である組合等については、決算日における組合等の仮決算による決算書に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

子会社および関連会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（2） デリバティブの評価基準および評価方法

時価法であります。

（3） 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1） 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が３～15年、器具備品が３～20年であります。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

（2） 無形固定資産

① リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

（1） 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

(1) 営業投資売上高および営業投資売上原価

営業投資売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び投資事業組合等の純利益に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

営業投資売上原価には、これに対応する営業投資有価証券の売却簿価、支払手数料、評価損及び投資事業組合等の純損失に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

(2) コンサルティングサービス売上高

コンサルティングサービス売上高については、検収を要しないものにつき契約期間の経過に伴い、契約上収受すべき金額を収益計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報）

1. 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第５号 平成27年１月16日）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第７号 平成27年１月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2. 株式付与ＢＩＰ信託の会計処理について

当社は、当事業年度より業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、株式報酬制度として役員報酬ＢＩＰ信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

詳細については、連結注記表（追加情報）に記載しております。

3. 株式付与ＥＳＯＰ信託の会計処理について

当社は、当事業年度より当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

詳細については、連結注記表（追加情報）に記載しております。

（表示方法の変更に関する注記）

1. 貸借対照表

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前事業年度121百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保資産
   デリバティブ取引の担保として、有価証券20百万円を差入れております。

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
   区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

関係会社に対する短期金銭債権	137百万円
関係会社に対する長期金銭債権	20百万円
関係会社に対する短期金銭債務	157百万円

3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額
   （1） 営業取引

売上高	5百万円
販売費及び一般管理費	28百万円

   （2） 営業取引以外の取引

営業外収益	2百万円

2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	－	322,100	86	322,014

（注）1.自己株式の増加322,100株は株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口による当社株式の取得によるものです。
（注）2.自己株式の減少86株は、株式付与ESOP信託口による当社株式の売却によるものです。
（注）3.当事業年度末の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式が287,214株及び役員報酬BIP信託口が保有する34,800株が含まれております。

2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
営業投資有価証券評価損否認額	209百万円
関係会社評価損否認額	195百万円
未払事業税	43百万円
投資損失引当金	38百万円
貸倒引当金	26百万円
その他	15百万円
小　　計	528百万円
評価性引当額	△484百万円
繰延税金資産合計	43百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△204百万円
繰延税金負債合計	△204百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△160百万円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

種類	会社名	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
子会社	DI Pan Pacific Inc.	100.0%	役員の兼任	出資の引受(注1)	311百万円	－	－
関連会社	DI Asian Industrial Fund,L.P.	20.1%	組成および出資の引受	出資の引受(注2)	257百万円	－	－

（注）1.会社設立等による出資の引受であります。

（注）2.キャピタルコール方式による出資の引受であります。

（１株当たり情報に関する注記)

1.　１株当たり純資産額　　1,042円35銭

2.　１株当たり当期純利益　　149円64銭

(期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。)

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「１株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

「１株当たり当期純利益金額」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度259,935株であります。

※１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,440百万円
普通株式に係る当期純利益	1,440百万円
普通株式の期中平均株式数	9,624,277株